

京都市立病院機構理念（平成二十六年四月一日改定）

京都市立病院機構は

- 市民のいのちと健康を守ります
- 患者中心の最適な医療を提供します
- 地域と一体となって健康長寿のまちづくりに貢献します

京都市立病院憲章（平成二十六年四月一日改定）

- 一 質の高い安全な医療を提供するとともに、地域の医療水準の向上に貢献します。
- 二 患者の権利と尊厳を尊重し、心のこもった医療を提供します。
- 三 救急や災害時における地域に必要な医療を提供するとともに、地域住民の健康の維持・増進に貢献します。
- 四 病院運営に参画する事業者等とのパートナーシップを強め、健全な病院経営に努めます。
- 五 職員の育成に努め、職員が自信と誇りを持ち、全力で医療に従事できる職場環境を作ります。

『患者さんの権利と患者さんへのお願い』（平成26年4月1日改定）

〈患者さんの権利〉

- ・公平に、必要かつ十分な医療を受けることができます。
- ・治療を受けるに当たり、人格や価値観が尊重されます。
- ・プライバシーが保障されます。
- ・個人情報保護され、厳正に取り扱われます。
- ・病名、治療方法などについての「説明と同意」をもとに、治療を受けることができます。
- ・自らの診療録の開示を求められます。
- ・セカンド・オピニオンを受けることができます。
- ・研究段階の医療については、その目的、方法や危険性などについて十分に説明を受け、参加するかどうかを決めることができます。

〈患者さんへのお願い〉

- ・適切な治療を受けるため、自らの健康に関する情報を正確にお伝えください。
- ・疾病に関心を持ち、主体的に治療に参加してください。
- ・病院内の規則やルールを守り、病院職員に協力してください。
- ・医療費は遅滞なくお支払いください。

京都市立病院機構の倫理方針

1 医療の倫理方針

この方針は、本法人が提供する医療の倫理方針について定める。

2 真実の開示

医師は、患者を診察したときに、患者本人に対し、病名や診断内容等について、真実を開示しなければならない。ただし、明示的に患者が望まない、又はその後の治療の妨げになる等の正当な理由があるときは、この限りでない。この場合、両親や後見人等の法定代理人や患者の保護、世話にあたり患者の権利を擁護すべき家族又はこれに準ずる縁故者で患者本人が事前に指定した者等の適切な代理人（以下「代理人」という。）への開示に努める。

3 説明と同意

- (1) 医師は、患者の病状、治療方針や計画について、患者が理解できるように説明を行い、患者の理解に基づく同意を得なければならない。その際、患者の同意は同意書によって得ることとし、患者から同意書を得難い事由がある場合は、同意を得たことをカルテ等に記録し保存する。
- (2) 患者が意識不明その他の理由で意思表示できない場合は、代理人に、可能な限り説明し、同意を得なければならない。代理人がなく、患者に対する処置が緊急を要する場合は、患者の同意があるものと見なす。ただし、その患者の事前の確固たる意思表示又は信念に基づいて、その状況における処置に対し同意を拒絶することが明白かつ疑いのない場合を除く。
- (3) 不同意書は取らない。

4 意思決定能力がない患者

医師が行おうとする治療に関し、患者に意思決定能力がないと認められる場合、又は意識がなく自身で意思表示できない場合には、患者本人への説明に加えて代理人に説明し、治療方針や計画について同意を得る。

5 治療拒否

- (1) 患者が治療拒否の意思を示したときは、治療により生じる利益と不利益を提示し、その上で治療を拒否できる権利を患者に認め、その旨を診療録等に記録する。
- (2) 積極的安楽死
積極的安楽死は認めない。

6 輸血拒否

患者の意思を尊重して可能な限り無輸血治療を行う。ただし、緊急かつ輸血の必要性がある場合は、その必要性を十分に説明し、生命維持に必要な輸血治療を行う。また、この方針について、患者に対してあらかじめ説明する。

7 妊娠中絶

母体保護法を遵守し、母性の生命・健康の保護に努める。

8 終末期医療、延命治療・心肺蘇生・蘇生不要(DNAR)等患者本人の事前の意思表示

- (1) 終末期医療については、「終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン」(平成19年終末期医療の決定プロセスのあり方に関する検討会)による。
- (2) 延命治療の差し控えや中止(以下「延命治療の中止等」という。)は、患者が治療不可能な病気に冒され、回復の見込みもなく死が避けられない終末期状態にあり、かつ延命治療の中止等を求める患者本人の意思表示がある場合に、主治医を含む複数の医師、医療関係職種等から構成されるカンファレンス(以下「多職種カンファレンス」という。)で検討する。
- (3) 心肺蘇生の有効性等について患者に説明し理解を求め、患者が意思表示できる間に、これらの希望を確認し、患者本人から蘇生不要(DNAR)等の強い意思表示がある場合には、多職種カンファレンスで検討する。

9 臓器移植、臓器提供、脳死判定

改正臓器移植法を遵守する。具体的事例が生じたときは、倫理委員会の方針による。

10 身体抑制

- (1) ミトンや4点柵等の身体抑制は原則として行わない。やむを得ず行うときは、多職種カンファレンスで検討したうえで、次の要件をすべて満たす場合に限り必要最小限の方法で行う。この場合、身体抑制を行うことについて、患者への説明を行い、同意を得るものとする。
 - ア 切迫性 身体抑制をしなければ患者の生命・身体に危険が及ぶこと
 - イ 非代替性 身体抑制をする以外に方法がないこと
 - ウ 一時性 身体抑制が一時的なものであること
- (2) 身体抑制を行っている間は、毎日診察を行い、多職種カンファレンスを開き、身体抑制の解除の可否を検討し、経過を記録する。

11 医療事故の報告と原因の究明

- (1) 患者の生命・身体の安全を確保し、医療の安全と質を向上させるため、医療事故は速やかに医療安全管理委員会に報告するとともに、原因の究明に努める。
- (2) 死亡事故又は重大事故については、外部の有識者が参加する院内事故調査委員会を開き、原因を究明する。
- (3) 院内での死亡事例については、解剖検査を行うなど、原因の究明に努める。
- (4) 患者又は遺族に対しては、事故の経過や原因等を説明し、誠実に対応する。

12 臨床研究、治験

臨床研究は臨床研究倫理審査委員会の、医薬品治験は治験審査委員会の審議を経る。さらに、倫理的課題があると認められるときは、倫理委員会での審議を必要とする。

13 虐待

児童、高齢者、障害者等への虐待の早期発見に努め、虐待の疑いがあるときは、適切な公的機関に直ちに通報する。

14 個人情報保護、守秘義務

本法人の個人情報保護方針及び関係法令等による。

15 その他

この方針について疑義があるとき及びこの方針に定めのない倫理的課題については、法令等に基づいて対応するほか、倫理委員会において審議し、法人としての方針を定めるものとする。

附 則

この方針は、平成26年4月1日から施行する。

院長 挨拶



京都市立病院 院長
森本 泰介

このたび、平成28年度京都市立病院診療概要が完成しましたのでお届けいたします。この診療概要は、各診療科の診療方針や取り扱う主な疾患、得意分野、治療成績、コメディカルや各部署の活動、病院全体の臨床指標（クリニカル・インディケーター）、がん診療業務概要などをまとめたものです。当院の診療内容を知っていただき、患者さんのご紹介の際に参考にしていただけたら幸いです。

さて、当院は、「市民のいのちと健康を守ります」「患者中心の最適な医療を提供します」「地域と一体となって健康長寿のまちづくりに貢献します」という京都市立病院機構理念に基づき、地域と連携しながら、市民の生命と健康を守るための医療を提供していくために努力を重ねております。

平成27年度の取組としては、京都市立病院と京都市立京北病院共通の病院総合情報システム（電子カルテシステム）を更新し、京都市立病院機構の2病院による情報共有と連携が、より強固なものとなりました。また、京都市立病院開設50周年記念事業のひとつとして、患者送迎バスの運行を開始し、さらに、通院による化学療法患者の増加に伴い、一部の休祝日に外来化学療法センターを開院して対応しております。

今後は、地域包括ケアシステムの広がりとともに、当院が高度急性期病院として果たすべき役割と、医療・介護との連携強化が求められることを踏まえ、地域の皆様方を支援する病院として、救急医療、がん医療などの充実に一層尽力してまいります。皆様方のご指導・ご協力をお願い申し上げます。

平成28年11月吉日

C O N T E N T S

■ 京都市立病院機構の倫理方針 ■ 院長挨拶

I 概要 1 ~

1 概要	1	5 医療安全対策	13
2 病院組織図	2	6 患者サービス	14
3 委員会組織図	4	7 教育・研修（H27年度実績）	15
4 年度計画	5		

II 医師名簿 16 ~

III 診療科の案内・活動報告 18 ~

1 呼吸器内科	18	17 整形外科・リウマチ科	49
2 消化器内科	20	18 皮膚科	51
3 腫瘍内科	22	19 泌尿器科	53
4 循環器内科	23	20 産婦人科	55
5 腎臓内科	25	21 眼科	57
6 神経内科	27	22 耳鼻咽喉科	59
7 血液内科	29	23 歯科口腔外科	61
8 内分泌内科	31	24 放射線診断科	63
9 糖尿病代謝内科	33	25 放射線治療科	65
10 感染症科	35	26 病理診断科	67
11 精神神経科	37	27 麻酔科	69
12 小児科	39	28 救急科	71
13 外科・消化器外科・小児外科	41	29 緩和ケア科	73
14 乳腺外科	43	30 女性総合外来	75
15 呼吸器外科	45	31 専門外来	76
16 脳神経外科	47		

Ⅳ 看護部・中央診療施設・コメディカル等の案内・活動報告 77～

1	看護部	77	10	治験管理室	101
2	薬剤科	84	11	血液浄化センター	102
3	リハビリテーション科	86	12	脳卒中センター	104
4	感染管理センター	88	13	エコーセンター	106
5	臨床検査技術科	90	14	健診センター	108
6	臨床工学科	93	15	医療安全推進室	110
7	放射線技術科	95	16	事務局 業務担当	112
8	栄養科	97	17	地域医療連携室	114
9	手術部	99	18	図書室	116

Ⅴ がん診療業務概要 118～

1	地域がん診療連携拠点病院としての役割	118
2	平成27年度疾患別がん診療機能、診療実績、認定資格、治療指針、治療成績等について	121

Ⅵ 入院患者診療指標統計 126～

1	平成27年度 診療科別順位表	126
2	平成27年度 手術及び処置の分類【ICD-9-CM/大分類】順位表	128
3	疾患別件数・平均在院日数	130
4	国際疾病分類別死亡者統計	131

Ⅶ 臨床指標（クリニカル・インディケーター）について 132～

Ⅷ 資料編 151～

1	入院患者及び平均在院日数、病床利用率（感染症科を除く）	151
2	初診患者数、紹介患者数、紹介率（診療報酬上）	151
3	救急件数	151
4	医薬品の交付	151
5	医科点数表第2表第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術及び年間手術件数 （平成27年1月～12月）	152
6	行為別医療事故件数年度比較	153
7	機関指定	154
8	施設基準等の届出	155
9	学会認定	157
	外来担当医表	158
	病院案内図	160

1 概要

(平成28年6月1日現在)

名称	地方独立行政法人京都市立病院機構 京都市立病院
開設年月日	昭和40年12月1日(平成23年4月1日 地方独立行政法人京都市立病院機構設立)
病床数	548床(一般528床、結核12床、感染症8床)
病院種類、診療科数	一般病院、37診療科
診療科目(医療法上)	内科、呼吸器内科、消化器内科、腫瘍内科、循環器内科、腎臓内科、神経内科、血液内科、内分泌内科、糖尿病代謝内科、アレルギー科、感染症内科、精神科、小児科、外科、消化器外科、乳腺外科、小児外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、リハビリテーション科、リウマチ科、皮膚科、形成外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、歯科口腔外科、放射線診断科、放射線治療科、病理診断科、臨床検査科、麻酔科、救急科、緩和ケア内科
所在地	〒604-8845 京都市中京区壬生東高田町1番地の2 TEL (075) 311-5311 FAX (075) 321-6025
最寄りの交通機関と所要時間	<ul style="list-style-type: none"> ●京 都 駅 から 市バス73番・75番、京都バス81番・84番、 京阪京都交通バス21番・21A番・27番にて「市立病院前」下車 ●阪急西院駅から 徒歩南へ約15分 ●JR丹波口駅から 徒歩西へ約10分
沿革	<p>明治15年12月 伝染病院として上京公立避病院が設置される</p> <p>大正 4年 4月 市立京都病院を市外西院村に設置</p> <p>昭和23年 6月 (財)日本医療団の解散により、京都市中央市民病院が発足</p> <p>昭和40年12月 京都市中央市民病院と市立京都病院を統合し京都市立病院を開設</p> <p>平成23年 4月 地方独立行政法人京都市立病院機構設立(地方独立行政法人へ移行) (現在に至る)</p>
土地面積、建物床面積	34,047平方メートル、50,591.83平方メートル
主な機関指定	<p>平成 7年 7月 エイズ治療拠点病院</p> <p>平成 9年 3月 地域災害医療センター(災害拠点病院)</p> <p>平成11年 4月 第二種感染症指定医療機関</p> <p>平成19年 1月 地域がん診療連携拠点病院</p> <p>平成21年 9月 地域医療支援病院</p> <p>平成22年 1月 病院機能評価機構認定病院</p>
受付時間	平日(月曜日～金曜日) 午前8時30分から11時まで 年末年始除く ※予約の方及び救急の場合は受付時間外でも受付いたします。
面会時間	<ul style="list-style-type: none"> ●一般病棟・産科病棟 月曜日～金曜日 午後2時～午後8時 (新生児面会) 土曜・日曜・祝日 午前10時～午後8時 ●小児科病棟 月曜日～金曜日 午後2時～午後7時30分 土曜・日曜・祝日 午前10時～午後8時
救 急	外来診療時間以外、随時(内科系、外科系、小児科)

2 病院組織図

平成28年7月1日現在

地方独立行政法人京都市立病院機構

理事長 森本 泰介 (市立病院長兼職)

(経営企画局)

京都市立病院

院長 森本 泰介 (理事長)
 副院長 森 一樹 (診療担当理事) (地域医療連携室長事務取扱)
 副院長 黒田 啓史 (診療担当理事) (市立病院医療安全推進室長、医療情報部長、感染管理センター一部長事務取扱)
 副院長 桑原 安江 (看護担当理事) (市立病院 看護部長事務取扱)

事務局

事務局長 大森 憲 (経営管理担当理事)
 経営担当部長 阿部 吉宏
 管理担当部長 長谷川 和昭
 担当副部長 大島 伸二 (業務担当課長、地域医療連携室医療連携担当課長兼職)

経営企画担当課長 高橋 昭二
 職員担当課長 竹内 俊雄
 管理担当課長 澤井 秀生
 業務担当課長 (担当副部長 大島伸二 兼職)
 課長補佐 (地域医療連携室担当課長補佐兼職)
 課長補佐

経営企画担当係長
 財務担当係長
 契約担当係長 (課長補佐事務取扱)
 システム担当係長
 職員担当係長
 給与厚生担当係長
 管理運営担当係長
 調整担当係長
 施設担当係長
 業務推進担当係長 (課長補佐事務取扱)
 医務補助担当係長 (調整担当係長 兼職)
 健診センター担当係長 (担当副部長 事務取扱)

診療部

診療部担当部長 山本 栄司 (入院業務改善担当、がん診療推進担当)
 (総合外科部長、小児外科部長、情報システム室長兼職)
 診療部担当部長 吉波 尚美 (外来業務改善担当、教育研修担当)
 (総合内科部長、消化器内科部長兼職)
 診療部担当部長 江村 正仁 (保険診療適正化担当、救急・災害担当)
 (呼吸器内科部長、エコーセンター部長、診療情報管理室長兼職)

内科	総合内科部長 (診療部担当部長 吉波尚美 兼職)
アレルギー科	
呼吸器内科	呼吸器内科部長 (診療部担当部長 江村正仁 兼職)
消化器内科	消化器内科部長 (診療部担当部長 吉波尚美 兼職)
	肝臓内科部長 桐島 寿彦 (腫瘍内科部長兼職) 内視鏡センター部長 山下 靖英
腫瘍内科	腫瘍内科部長 (肝臓内科部長 桐島寿彦 兼職)
循環器内科	循環器内科部長 岡田 隆
	循環器内科CCU部長 島 正巳 (集中治療科担当部長兼職)
腎臓内科	腎臓内科部長 家原 典之 (臨床工学科技師長、血液浄化センター一部長兼職)
神経内科	神経内科部長 中谷 嘉文 (脳卒中センター 副部長事務取扱)
	神経内科神経難病部長 藤竹 純子
血液内科	血液内科部長 伊藤 満
内分泌内科	内分泌内科部長 小松 弥郷
感染症科	感染症科部長 清水 恒広 (感染管理センター 副部長兼職)
糖尿病代謝内科	糖尿病代謝内科部長 小暮 彰典 (栄養科部長兼職)
精神神経科	精神神経科部長 宮澤 泰輔
小児科	小児科部長 岡野 創造
	小児科血液部長 石田 宏之
外科	総合外科部長 (診療部担当部長 山本栄司 兼職)
呼吸器外科	呼吸器外科部長 宮原 亮
消化器外科	消化器外科部長 松尾 宏一
脳神経外科	脳神経外科部長 初田 直樹 (脳卒中センター 部長兼職)
乳腺外科	乳腺外科部長 森口 喜生
小児外科	小児外科部長 (診療部担当部長 山本栄司 兼職)
整形外科	整形外科部長 鹿江 寛 (リウマチ科部長兼職)
	整形外科人工関節部長 田中 千晶
	脊椎外科部長 多田 弘史 (リハビリテーション科部長兼職)

リウマチ科	リウマチ科部長 (整形外科部長 鹿江寛 兼職)
皮膚科	皮膚科部長 小西 啓介
形成外科	
泌尿器科	泌尿器科部長 清川 岳彦
産婦人科	産婦人科部長 藤原 葉一郎
眼科	眼科部長 小泉 閑
耳鼻いんこう科	耳鼻いんこう科部長 豊田 健一郎
リハビリテーション科	リハビリテーション科部長 (脊椎外科部長 多田弘史 兼職)
放射線診断科	放射線診断科部長 藤本 良太
放射線治療科	放射線治療科部長 大津 修二
病理診断科	臨床病理科部長 岩佐 葉子
臨床検査科	
救急科	救急科部長 國嶋 憲
歯科口腔外科	歯科口腔外科部長 西村 毅
麻酔科	麻酔科部長 荒井 俊之 (集中治療科部長兼職)
緩和ケア科	緩和ケア科部長 久野 太三
集中治療科	集中治療科部長 (麻酔科部長 荒井俊之 兼職)
	集中治療科担当部長 (循環器内科CCU部長 島正巳 兼職)

看護部

看護部長 (副院長 桑原安江 事務取扱)
 副看護部長 半場 江利子
 副看護部長 弘田 美里
 副看護部長 岩崎 百合子
 副看護部長補佐 3名
 (看護師長事務取扱)

看護師長

地域医療連携室 室長 (副院長 森一樹 事務取扱)

医療連携担当課長 (事務局担当副部長 大島伸二 兼職)
 相談支援担当課長 榎木 徳子
 担当課長補佐 (事務局課長補佐兼職)

医療連携担当係長 (担当課長補佐事務取扱)
 相談支援担当係長

医療安全推進室 室長 (副院長 黒田啓史 事務取扱)

専従安全マネージャー

感染管理センター 部長 (副院長 黒田啓史 事務取扱)
 副部長 (感染症科部長 清水恒広 兼職)

臨床検査技術科 技師長 松浦 真人

主席臨床検査技師

臨床工学科 技師長 (腎臓内科部長 家原典之 兼職)

主席臨床工学技士

栄養科 部長 (糖尿病代謝内科部長 小暮彰典 兼職)

栄養管理係長

薬剤科 部長 村岡 淳二 (治験管理室長兼職)

薬剤長

放射線技術科 技師長 津川 和夫

主席診療放射線技師

治験管理室 室長 (薬剤科部長 村岡淳二 兼職)

血液浄化センター 部長 (腎臓内科部長 家原典之 兼職)

脳卒中センター 部長 (脳神経外科部長 初田直樹 兼職)
 副部長 (神経内科部長 中谷 嘉文 事務取扱)

エコーセンター 部長 (診療部担当部長 江村正仁 兼職)

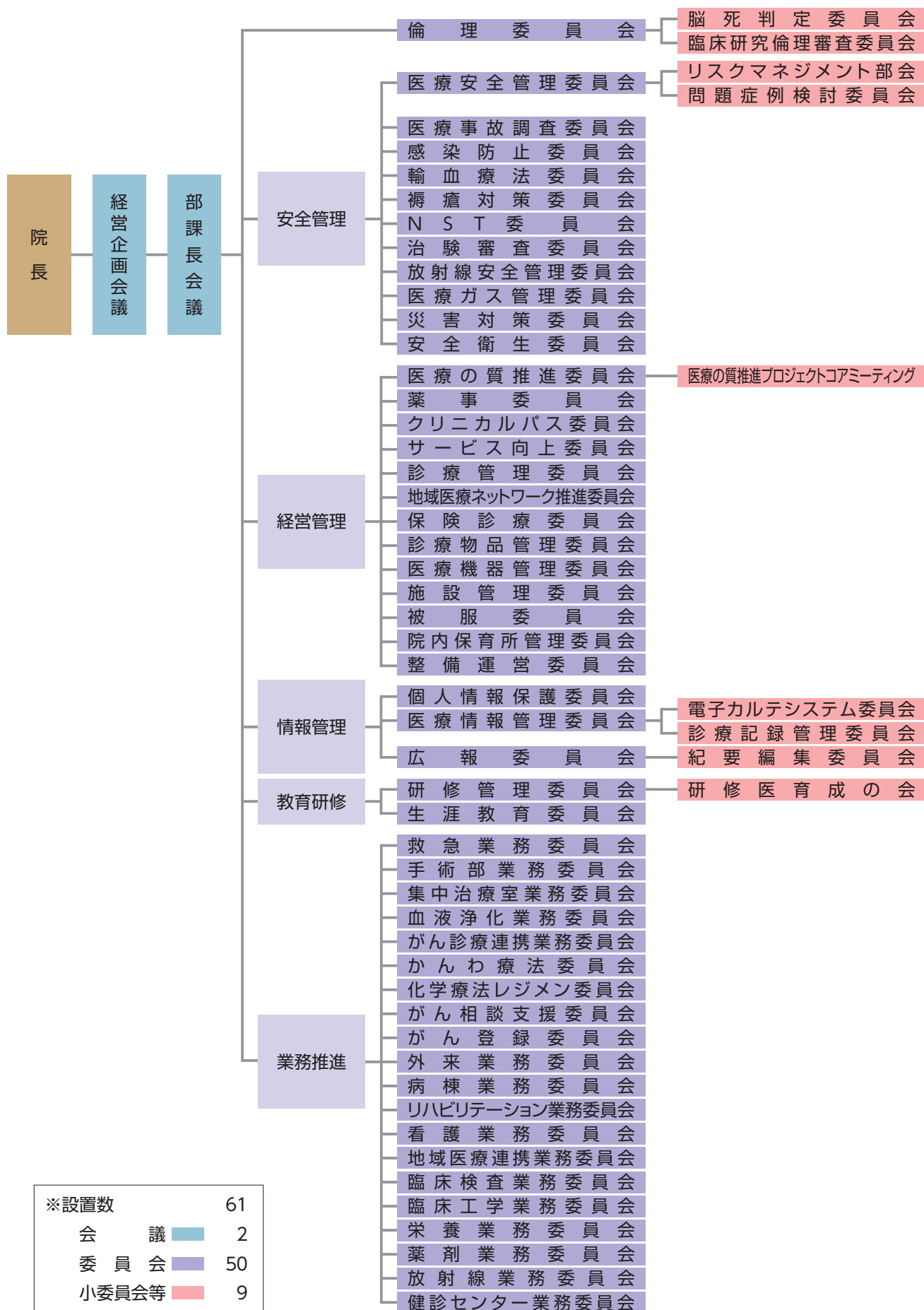
健診センター 部長 新谷 弘幸

市立京北病院

京北介護老人保健施設

3 委員会組織図

平成28年7月1日現在



※設置数	61
会議	2
委員会	50
小委員会等	9

4 年度計画

地方独立行政法人京都市立病院機構は、京都市長からの指示であり、また法人の業務運営の基本方針となる第2期目標（期間：平成27年4月1日～平成31年3月31日）を達成するための具体的計画である中期計画（計画期間は中期目標の期間と同じ。）を策定しています。また、計画期間における単年度の業務運営計画として、年度計画を策定しています。

以下の平成28年度年度計画については、数値目標など一部を省略しておりますが、地方独立行政法人京都市立病院機構ホームページ（<http://www.kch-org.jp/kcho/johokokai/keiei-zaimu/cyuukimokuhyou>）に全文を掲載しておりますのでご覧ください。

平成28年度 年度計画

前文

地方独立行政法人京都市立病院機構（以下「法人」という。）は、京都市長の認可を受けた地方独立行政法人京都市立病院機構第2期中期計画（以下「中期計画」という。）に基づき、以下のとおり、平成28年度年度計画を定める。

第2期中期計画期間では、医療と介護の一体改革を背景に、医療機能の分化と連携が推し進められ、法人を取り巻く経営環境はますます厳しくなる。とりわけ、平成28年度は、国により診療報酬マイナス改定が行われ、京都府により医療機能の分化・連携を目指した地域医療構想が策定される。

こうした中、京都市立病院（以下「市立病院」という。）においては、高度な急性期医療を提供する医療機関として一層の機能を発揮し、京都市立京北病院（以下「京北

病院」という。）においては、地域包括ケアの拠点施設としての取組をさらに進めるなど、中期計画の達成に向けて着実に取り組むことで、法人理念の達成と自治体病院としての役割を果たすとともに、経営基盤のなお一層の安定を図る。

以上の認識のもと、中期計画期間の2年目に当たる平成28年度年度計画の策定に当たっては、次の点に留意する。

- ① 診療報酬改定に迅速かつ適切に対応し、健全な病院経営を推進する。
- ② 地域医療構想策定の取組との連携を図る。
- ③ 市立病院及び京北病院の一層の機能強化を図るため、法人内の人事交流の推進や総合情報システムの共用、患者利便の向上等、一体的運営の取組を推進する。
- ④ 迅速性・柔軟性・効率性を発揮した病院運営を行い、法人全体及び両病院の単年度経常収支黒字を確保する。

第1 地方独立行政法人京都市立病院機構が果たす役割に関する事項

1 市立病院が担う役割

市立病院は、地域の医療・保健・福祉との連携を推進する中で、医療の質の向上や患者サービスの充実、優秀な人材の確保・育成等に取り組むなど、政策医療を中心に高度な急性期医療を提供する基幹的医療機関としての役割を担う。

2 京北病院が担う役割

京北病院は、人事交流の促進や総合情報システム、患者送迎車の活用等より市立病院との連携を強化すると

ともに、訪問診療・訪問看護等の在宅医療機能を充実させることで、地域に根差した医療・介護を提供する。

3 地域の医療・保健・福祉との連携の推進

- (1) 市立病院は、多職種の連携の下、病院一体の取組として病棟・病診・看看連携をさらに充実させ、医療機能の分化・連携に基づく患者を中心とした地域医療体制の構築に貢献する。
- (2) 京北病院は、体制の強化を図り、地域のニーズを的確に把握した京北地域の医療・保健・福祉サービスを総合的に提供するネットワークの構築に寄与する。

第2 市民に対して提供するサービスに関する事項

1 市立病院が提供するサービス

(1) 感染症医療

ア 感染症患者の迅速な受入れ

- ① 多職種連携の下、法に基づく二類感染症の患者等

に対する適切な診療を実施する。

- ② 合併症を有する結核症例を積極的に受け入れることにより、結核病床の活用を図る。
- ① 新型インフルエンザをはじめとする感染症パンデミックに備えた医療体制の整備

- ① 感染症パンデミックを想定した院内訓練を実施する。
- ㉞ 院内外における感染対策の取組、京都市内における先導的かつ中核的な役割
 - ① 院内職員に対する感染意識向上のための研修会を充実させる。
 - ② 感染制御チーム（ICT）の充実、感染対策リンクナースの計画的育成、リンクドクターの配置等による組織的な感染防止体制の強化を図る。
 - ③ 感染制御の中核施設として、地域における研修会や講演会等を積極的に開催するとともに、地域における感染症情報を把握し情報共有に努める。

(2) 大規模災害・事故対策

- ㉞ 災害派遣医療チーム（DMAT）の充実
 - ① DMAT体制の拡充とともに、訓練や研修へ積極的に参加し研鑽を積むことで、DMAT活動の充実を図る。
- ㉟ 災害備蓄品の整備
- ㊱ 院内訓練の実施及び災害対応マニュアルの検証
- ㊲ 地域の医療従事者と協働した大規模災害訓練の実施
- ㊳ 大規模災害時における国・京都府等の関係機関との連携
- ㊴ ヘリポート及び救急・災害医療支援センターの活用
- ㊵ 地域の医療機関等への災害に関する研修の実施

(3) 救急医療

- ㉞ 院内体制の強化
 - ① 救急部門と手術室及び各病棟等との連携を強化し、効率的なベッドコントロールを追求することにより、迅速・効率的に救急患者を受け入れる体制を確保する。
 - ② 救急部門と外科系各診療科との連携により、多発外傷を円滑に受け入れる。
 - ③ 救急部門と内科系各診療科との連携・役割分担による内科初療体制を充実させる。

数値目標	平成26年度実績	平成28年度目標
救急搬送受入患者数	6,787人	6,850人

- ㉟ 高度な救急医療を実践できる人材の育成と体制の整備
 - ① 救急医療に係る医師の教育・研修により、当直医の初期診療能力の強化を図る。
 - ② 救急部門とICUを中心とした集中治療部門及び他診療科間の連携による救急診療体制を強化する。
- ㊱ 京都市急病診療所や救急医療を担う他の病院群輪番制病院との的確な役割分担
 - ① 京都市急病診療所の第2次後送病院として、京都市急病診療所や救急医療を担う他の病院群輪番制病院との役割分担の下で救急患者を積極的に受け入れる。

(4) 周産期医療

- ㉞ 周産期医療にかかわる多職種人材の育成
 - ① 産婦人科・小児科医師、看護師及び助産師等を中心としたチーム医療を実践する。
 - ② 助産師ラダーや日本看護協会や他施設と連携した出向により、質の高い助産師、看護師を育成する。

- ㉟ ハイリスク分娩及び母体搬送の積極的な受入れ
 - ① 周産期医療2次病院として、総合周産期母子医療センターである 京都第一赤十字病院をはじめとする周産期医療体制を構築する関係病院との密接な連携を図り、ハイリスク分娩及び母体・新生児搬送の受入れを推進する。
 - ② ハイリスク妊婦へのケアを充実させる。
 - ③ 助産師外来等において、助産師を活用する。
 - ④ 地域の診療所や助産所との症例検討等を実施し、顔の見える関係を構築する。
- ㊱ 新生児搬送の積極的な受入れ
 - ① NICUについて看護師の配置と育成の充実により、質の高い新生児医療を提供する。
 - ② 新生児集中ケア認定看護師の指導の下、NICU看護基準に基づいた専門的なケアを実践できる看護師を継続的に育成する。
 - ③ 未熟児に係るリハビリテーションを適切に実施するために、専門知識と技術の習得に努める。

(5) 高度専門医療

- ㉞ 地域医療支援病院
 - ㉞ 先進的な医療機能の活用による高度な急性期医療の提供及び地域の医療機関との連携と役割分担の推進
 - ① 前方連携・後方連携・渉外・管理等の業務体制を整備する。
 - ② 前方連携機能の強化のため、計画的な訪問活動を実施するとともに、紹介患者に対してのメリットの明確化や紹介患者受け入れ枠の確保及び運用の効率化等を図る。
 - ③ 紹介患者の来院、入院、治療、退院等の返書を徹底することにより、地域の医療機関と患者情報を共有し、地域からの信頼を獲得する。
 - ④ 医療ソーシャルワーカー（MSW）の充実、多職種カンファレンスの早期実施等により、退院支援機能を強化する。
 - ⑤ 病病連携の推進により、各病院の役割に応じた患者の紹介・逆紹介を推進する。
 - ⑥ 地域の回復期・療養期を提供する施設、在宅医療を提供する施設との情報交換のもと在宅復帰に向けた支援を地域全体で促進する。

数値目標	平成26年度実績	平成28年度目標
手術件数	5,074人	5,500人
紹介率	53.3%	66.0%
逆紹介率	108.2%	95.0%

- ㉟ 合同カンファレンス、地域医療フォーラムの開催等による地域の医療従事者の支援
- ㊱ 地域がん診療連携拠点病院
 - ㉞ 地域のがん診療の中核医療機関としての機能の充実
 - ① 腫瘍内科を新設し、がん化学療法を拡充する等により、積極的に新規がん患者の獲得に努める。
 - ② 悪性腫瘍手術件数の増加を図ることにより、より多くの地域のがん患者の治療に当たる。
 - ③ 放射線治療及び化学療法等の領域におけるクリ

ニカルパスの充実を図る。

- ④ 多職種による協働を推進することで、がん相談支援体制の強化を図る。
 - ⑤ 健診センターにおけるオプション検査項目に新たながんスクリーニング検査を加えるなど、がんの早期発見・早期治療に貢献する。
 - ⑥ 院内教育プログラムにより、質の高いがん医療を提供できる人材を育成する。
- (イ) 手術支援ロボット、放射線検査・治療機器等の活用
- ① MRI、PET-CT等の高度診断機器の活用を推進する。
 - ② 手術支援ロボットを用いた前立腺がん・腎がん手術（保険適用）、胃がん手術（先進医療）に加えて、肺がん手術、直腸がん手術に積極的に取り組むとともに、当該領域における市立病院の強みを一層高める。
 - ③ IMRT機能を有するリニアック等複数の放射線治療機器を用いた根治的放射線治療及び緩和的放射線治療を推進する。
- (ウ) がん診療の質の向上
- ① 関係診療科の連携の強化等により、外来化学療法センターの体制を充実することで、より多くの地域ニーズに対応する。
 - ② 成人・小児血液がん等に対する造血幹細胞移植を推進するとともに、骨髄移植フォローアップ外来等を活用し、より質の高い移植医療を提供する。
 - ③ 放射線治療専門医、医学物理士及びがん放射線療法認定看護師といった専門資格を有するチームにより、質の高い放射線治療を行うとともに、患者ニーズに合った治療体制を整える。
 - ④ 多職種連携により、周術期患者に対する口腔ケアを推進する。
 - ⑤ がん患者の栄養状態の適正化に向け、食思不振食等のメニューを充実させるとともに、外来通院患者においても状況に応じた栄養摂取方法の指導を行う。
 - ⑥ スクリーニングで得られた情報をもとに、治療期から緩和ケアチームが介入することにより、緩和医療の質を向上させる。
- (エ) 地域の医療機関等関係機関との連携に基づいたがん診療の提供
- ① 地域連携クリニカルパスを活用することにより、地域の医療機関等と一体となってがん患者を診ることが出来る地域のがん診療ネットワークに貢献する。
 - ② 院外からの検査依頼に対して、より迅速に実施し、結果送付に努めることで、地域のかかりつけ医等のニーズに的確に対応する。
 - ③ 医師をはじめとする医療職が地域の学会等で積極的に発表活動を行い、PRすることで、患者の確保とがん領域での地域への貢献を果たす。
- (オ) 京都市が実施するがん検診の取組への参画

数値目標	平成26年度実績	平成28年度目標
新規がん患者数	1,473人	1,620人
がんに係る化学療法件数	2,490件	3,200件
がん治療延べ件数	10,542件	13,100件

⑦ 生活習慣病への対応

- (ア) 心臓・血管病センター及び脳卒中センターの機能発揮
- a 心臓・血管病センターを中心とする関係部署の連携等
 - ① 循環器内科と内科当直医の連携を密にするとともに、多職種連携を推進することで、緊急受入体制を強化し、急性心筋梗塞等の循環器系疾患に対する内科的治療を充実させる。
 - ② 糖尿病代謝内科等の診療科との連携により、下肢閉塞性動脈硬化症等の末梢動脈疾患の早期発見・早期治療を行う。
 - ③ 心臓血管外科手術等の外科的治療を要する場合は、他施設と適切に連携する。
 - b 脳卒中センターを中心とする関係部署の連携等
 - ① 脳神経外科及び神経内科共通のクリニカルパスを充実させるなど、チーム医療を推進することで、高度な急性期治療から慢性期までの総合的な脳卒中診療を行う。
 - ② 脳卒中地域連携クリニカルパスの利用や回復期リハビリテーション施設への速やかな転院を推進することにより、地域の関係機関と密接に連携したシームレスな地域医療体制の構築に寄与する。
- (イ) 糖尿病治療
- a 関連診療科の連携による予防と治療
 - ① 糖尿病対策チームを中心とした糖尿病透析予防指導（腎症外来）や患者会の運営等を通じた、総合的な糖尿病療養支援を実施する。
 - ② 効果的なクリニカルパスに基づいた糖尿病教育入院を推し進める。
 - ③ 専門チームによる訪問活動や糖尿病教室・腎臓病教室の開催等を充実させることで、地域への積極的な貢献を果たす。
 - b 血液浄化センターの機能発揮
 - ① 重篤な腎合併症治療を積極的に実施するとともに、2クール目稼働の拡充等により地域の透析ニーズに対応する。
- (ロ) 適切なリハビリテーションの実施
- (ア) 急性期リハビリテーションの提供
- ① 高度な急性期医療を提供する施設として、脳血管・運動器・がん・心臓・呼吸器に係る適応患者への迅速かつ集中的な急性期リハビリテーションを実施する。
- (イ) 回復期リハビリテーション提供施設との連携強化
- (6) 多様なニーズへの対応

⑦ チーム医療

- ① 多職種がチームとなり、様々な医療ニーズに柔軟かつ迅速に対応する。
- ① 専門外来
- ① 高度な知識・技術を有するがん看護専門看護師、各種領域の認定看護師、がん専門薬剤師や他の医療専門職種によるコメディカル外来を充実するとともに

に、継続して職員の育成を図る。

- ア 認知症対応力の向上
 - ① チーム医療により、認知症患者や家族に対する適切なケアを実施する。
 - ② 専門性を有する人材の確保・育成や職員への認知症教育の充実、認知症対応に係る関係機関との連携強化により、職員の認知症対応力の向上を図り、認知症患者が安心して受診できる病院づくりを推進する。

(7) 健康長寿のまちづくりへの貢献

- ア 健診センター事業の充実による疾病予防の取組の推進
 - ア 多様性を有したメニューの充実等
 - ① がん、脳卒中、急性心筋梗塞等を対象とした多様なニーズに応じたドックメニュー、オプション検査の充実や関係診療科との連携強化により、需要の拡大に対応できる供給体制の構築を図る。
 - イ 特定保健指導の充実
 - ① 生活習慣病治療関連診療科及び健診センターとの連携により、合併症予防を含む総合的かつ効果的な生活習慣病予防に取り組むとともに、精密検査対象者が外来において専門的な診察を円滑に受けることができる仕組みを整える。
- イ 市民啓発事業の充実
 - ① 健康教室をはじめとした市民公開講座、地域への出前講座や地域住民対象の講演会等を実施し、地域への啓発を行う。
 - ② 多職種からなる禁煙推進チームが中心となり、患者等の禁煙支援を行う体制を構築する。
 - ③ 患者会については、患者・家族同士の交流促進や自主活動支援を目的に、積極的に運営を支援する。
- ウ 地域医療・地域包括ケアへの貢献
 - ① 退院後の在宅療養支援の体制を整備し、入院と在宅医療をつなぐシームレスな活動を行う。
 - ② 在宅医療機器の貸出し等に関する体制を整備する。
 - ③ 地域包括ケアシステムの構築に貢献する。

2 京北病院が提供するサービス

(1) 市立病院と京北病院の一体運営

- ア 人事交流の更なる推進
 - ① 市立病院からの応援体制を強化することで、質の高い医療を提供する。
 - ② 京北病院医師の技能・経験を市立病院と共有することにより、市立病院における総合診療の質の向上に資する。
 - ③ 市立病院と地域との連携により、妊娠から出産・子育て支援に協力する。
- イ 一体的な診療の実施
 - ① 共通の総合情報システムを通じた検査、診断、治療の一体化を推進する。
 - ② 市立病院と京北病院を結ぶ患者送迎車を活用する。

(2) 京北病院の機能強化の検討

- ア 在宅療養支援病院

- ① 在宅療養支援病院として、引き続き24時間往診対応及び急変時の入院受入れを行う。

イ 訪問看護ステーション

- ① 機能強化型訪問看護ステーションとして、質の高い在宅医療、訪問看護を確保する。
- ウ 地域ニーズを踏まえた地域包括ケアの推進による、京北地域の活性化への貢献
 - ① 地域包括ケア病床の導入に向け、積極的に検討を進める。
 - ② いきいき京北地域ケア協議会において関係機関との連携を深め、地域包括ケアの中心的役割を担う。
 - ③ 地域の関係機関と連携し、地域ニーズのきめ細やかな収集に努めることで、時宜を得たサービスを提供する。
- エ 中長期的ビジョンの検討
 - ① 地域の医療・介護ニーズに応じていくため、中長期的なビジョンを検討する。

(3) へき地医療

ア 健康長寿のまちづくりへの貢献

- ① 地域住民の定期的な保健指導等を実施するなど、患者ひとりひとりに対して包括的な健康管理を行う。
- ② 安心して在宅で生活できるようリハビリテーションの充実を図る。
- イ 法人としての人的協力体制の整備
- ウ 市立病院との連携による総合診療専門医の育成に向けた準備
- エ 患者送迎サービス等利便性向上の検討及び在宅医療・介護サービスの充実
 - ① 在宅機能の強化により、訪問診療、訪問看護等の充実を図る。

数値目標	平成26年度実績	平成28年度目標
訪問診療件数	1,059件	1,600件
訪問看護件数	6,347件	6,600件

オ 収益性の向上

- ① 病床利用率の向上や外来患者の獲得とともに、診療報酬を確保する。

(4) 救急医療

- ア 市立病院との一体的運営による適切な初期救急医療の提供
- イ 市立病院やその他の急性期医療機関との連携による、高度医療を必要とする患者への適切な対応

(5) 介護サービスの提供

- ア 居宅介護支援事業所によるマネジメント機能の発揮
 - ① 居宅介護支援事業所のケアマネジメント機能を一層発揮し、介護サービスにおける効率性の向上と安定を図る。
- イ 介護老人保健施設による施設介護サービスの提供
 - ① 質の高い介護サービスを提供し、要介護度の高い利用者の受入れに適切に対応する。
- ウ 訪問看護及び通所リハビリテーション等による居宅

介護サービスの提供

- ① 地域ニーズを的確に把握し、より多くの利用者を

受け入れる。

第3 市民に対する安心・安全で質の高い医療を提供するための取組に関する事項

1 チーム医療、多職種連携の推進

- ① 多職種カンファレンスの充実等により、入院早期からの多職種関与による効率的かつ効果的な診療を行う。
- ② 栄養サポートチーム(NST)、緩和ケアチームなど各分野における専門性を生かしたチーム医療の充実を図る。
- ③ 高齢化に対応した患者評価・計画策定・実施を多職種連携のもと行う。

2 安全で安心できる医療の提供に関すること

(1) 医療安全管理体制の充実・強化

- ア 医療安全管理体制の充実及び強化
 - ① 科学的根拠を踏まえた医療安全対策を立案し、医療安全管理委員会、リスクマネジメント部会の即応性・専門性の更なる強化に努める。
 - ② 院内安全管理体制を強化する。
- イ 医療安全研修の充実及び受講率の向上

(2) 医療安全レポート及び再発防止に関する取組

- ア 医療安全レポート提出の推進
 - ① 全部署からの医療安全レポートの提出を推進する。
- イ 事故の発生及び再発防止
 - ① 医療安全レポートのデータに基づいた科学的検証を実施する。
 - ② 重大・警鐘事例について、事例検討を行い、調査・分析手法を用いて、迅速で適切な再発防止策を立案する。
 - ③ インシデントレポートトリアージの導入や院内ラウンドにより、点検機能を強化する。
 - ④ ハイリスク薬を含む薬剤について適正管理・使用を徹底するとともに、医薬品に関する情報収集・整理、研修等をより充実させる。
 - ⑤ Rapid response system等の患者急変時に対応できる体制を整備する。
 - ⑥ 医療法第6条の10に定められる医療事故発生時には、院内事故調査委員会を迅速に開催することにより、適切な対応を図る。

3 医療の質及びサービスの質の向上に関する事項

(1) 医療の質の向上に関すること

- ア 客観的な指標を用いた継続性のある医療の質向上の取組の推進
 - ① 独自の臨床指標について、PDCAサイクルを回し、

公表することによって医療の質を向上させる。

- ② 病院機能評価の評価基準を活用しつつ、継続的な質改善の取組を実施するとともに、病院機能評価認定3年目(平成29年1月)に実施される期中の確認に向けて更なる改善活動を行う。
- ③ 医療の質に係る評価事業への参加及び評価結果の公表を通じた改善活動を実施する。
- イ 最新の知見や資格の取得等の促進及び医療機器の効果的な運用
 - ① 最新の知見や資格の習得等に寄与する学会、研修会への参加等に係る支援を積極的に実施することにより、医療専門職の知識・技術の習得を促進する。
 - ② 医療機器の費用対効果を検証し、良質な医療を提供するための効率的な整備・更新と効果的な運用を行う。
- (2) 患者サービスの向上に関すること
 - ア 継続的な業務改善の実践及び患者の療養環境の充実
 - ① 紹介予約の促進等、待ち時間短縮に向けた取組を一層推進し、外来診療の効率化を図る。
 - ② ご意見箱、患者満足度調査、市民モニター制度等を活用することにより他部署とも連携した業務改善に係るPDCAサイクルを運用する。
 - ③ 入院支援センター等を活用し、患者支援体制を強化する。
 - ④ 入院食における選択食の更なる拡充等により、満足度の高い食事を提供する。
 - ⑤ 患者送迎事業を適切に実施する。
 - ⑥ 売店やレストラン等を含む病院施設・設備の利便性・快適性を追求する。
 - ⑦ 職員の接遇・応対力、認知症対応力の向上に向けた研修を実施する。
 - ⑧ バリアフリー設備や手話通訳等の支援、情報アクセシビリティ等において、障がい者の利用に配慮した環境整備を推進する。
 - ⑨ 医療通訳の充実、外国語の問診票の導入等外国人患者が安心して受診できる体制の強化を図る。
 - ⑩ 大型連休や年末年始等の長期休暇中の開院による治療の継続や診察時間の流動化により、患者及び地域ニーズに応える。
 - イ ボランティアとの協働や市民モニターの活用
 - ① ボランティア事業の充実を図る。
 - ② 市民モニター制度において、市民目線のモニタリングを実施し、職員の意識及び業務改善を推進する。

4 適切な患者負担の設定

誰もが公平な負担で、必要かつ十分な医療を受けるこ

とができるよう、適切な料金を定め、運用する。

- ① 初診時及び再診時選定療養費の改定及び設定により、地域医療機関との機能分化と連携を推進する。

第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 迅速性・柔軟性・効率性の高い運営管理体制の充実

(1) 迅速かつ的確な組織運営

- ア 理事長のリーダーシップによる迅速な意思決定
- イ 効率的な業務執行を通じた組織的な業務運営
 - ① 理事会等を適切に運営するとともに、PDCAサイクルにより、組織的・効率的な業務運営を図る。
 - ② 法人理念や病院憲章について、研修等により全職員への徹底を進める。
 - ③ 必要に応じた弾力的な組織の見直しを実施する。
 - ④ 委員会活動を検証し、活性化を図る。
 - ⑤ 株式会社SPC京都（以下「SPC」という。）のマネジメント機能により、PFI事業効果を最大限活用する。

(2) 情報通信技術の活用

- ① 情報セキュリティ上の様々な脅威に対して適切に対処する。

2 優秀な人材の確保・育成に関する事項

(1) 医療専門職の確保

- ① 法人の役割及び医療機能を最大限発揮するに当たり必要な医療専門職の柔軟な採用を行う。
- ② 医師については、市立病院において高度医療を担う専門性の高い医師の、京北病院において幅広い領域に関する知識と経験を有する医師の確保・育成に向けて、大学等関係機関との連携や、学会への参加機会の確保等教育研修の充実を図る。
- ③ 優秀な専攻医の確保に向けて、新専門医制度の基幹施設となる診療科において、専門研修プログラムに基づく募集を行う。
- ④ 看護師については、必要な人員を確保するため、臨地実習の更なる充実や京都市看護師就学金融融資制度等の活用を図り、効率的かつ効果的な採用活動の実施及び積極的な情報発信を行う。

(2) 人材育成・人事評価

- ア 人材育成
 - イ 教育研修システムの確立
 - ① 法人全体の総合的な研修計画の管理機能を担う教育研修センター（仮称）の設置に向けて取組を進める。
 - ② 医療制度や病院経営、医療事務等に精通する事務職員を育成するため、教育・研修を充実させる。
 - イ 専門性向上のための学会・研修会等への参加や専門資格の取得の奨励

- ① 職員の専門性向上のための資格取得等を奨励するとともに、より高度な医療技術を習得するための院外の学会、研修会等への参加機会を確保する。

イ 人事評価

- ① 職員の能力、勤務実績を反映した人事評価制度を適切に運用する。
- ② 制度の安定運用に向け、評価者及び被評価者を対象とした研修を実施する。

(3) 職員満足度の向上

ア 職員の働きやすい環境の整備

- ① 職員のワークライフバランスに配慮した多様な勤務形態等の検討を行うとともに、職員の勤務管理・勤務環境改善の取組を推進する。
- ② 安全衛生委員会において、職員の健康管理・健康診断受診率の向上、メンタルヘルス対策の充実、労働災害・公務災害に係る原因の分析等に取り組むことにより、安全衛生に係る取組の充実を図る。
- ③ 一般事業主行動計画に掲げる目標達成に向け、時間外勤務の縮減及び年次休暇取得率の向上を図るための取組を強化する。

イ 職員にとって働きがいのある職場環境の構築

- ① 人事評価の人事管理への適切な反映や、職員提案制度の利用促進により、勤務意欲の高揚を推進し、職員の創意工夫を奨励する。
- ② SPCによる職員満足度調査を充実し、必要な改善に取り組む。

3 給与制度の構築

平成28年4月から運用する法人独自の給与制度のもとにおいて、人事評価の給与への反映等について検討を進める。

4 コンプライアンスの確保

ア コンプライアンスに係る職員教育の実施

- ① 法人理念、病院憲章、倫理方針及びコンプライアンス指針等の遵守について職員研修を実施し、職員意識の向上に繋げる。

イ 日々の業務を通じた規程・基準の点検・改善

- ① USBメモリ等の電子媒体の適切な管理運用を図る。
- ② 医療情報利用に関するセキュリティの向上を図る。

ウ 情報公開の推進

- イ 監事及び会計監査人等法人内外のチェック機能の活用
 - ① 監事及び会計監査人の指導・監査を病院運営に適切に活用する。

5 個人情報の保護

- ア 法人の個人情報保護方針その他関係法令等を遵守
 - ① マイナンバー制度に適切に対応する。
 - ② インシデント・アクシデント情報の収集と分析をもとに、研修や啓発活動に取り組む。
 - ③ 職員研修を充実させ、職員の個人情報保護意識の醸成を図る。

6 戦略的な広報と分かりやすい情報の提供

(1) 広報媒体の充実と地域に対する積極的な情報発信

- ア 広報媒体の充実による市民に分かりやすい情報発信

- ① SPCによる病院広報戦略の検討・立案に基づき、効果的な広報活動を行う。
- ② ホームページや広報誌の活用、京都市広報部門との連携により、より効果的な広報を実施する。

イ 地域の関係医療機関への訪問活動

- ① 医師を含む専門チームによる地域医療機関訪問活動の強化を図る。

(2) 医療の質や経営に関する指標の活用及び情報発信の推進

- ① 独自の臨床指標の収集・分析に取り組み、公表する。
- ② 病院経営に関する情報等について、正確で分かりやすい情報発信に努める。

第5 財務内容の改善に関する事項

1 経営機能の強化

- ア 病院経営や医療事務に精通した人材の確保・育成
 - ① 病院経営や医療事務に精通した職員の確保を図る。
 - ② 診療情報管理士など各資格取得の積極的奨励、研修会への参加等により、事務職員の育成を行う。
 - ③ 実践的な研修の推進等により、職員の事務能力の向上を図る。
- イ 経営機能強化のための積極的な情報収集及び戦略的な分析の実施
 - ① 診療報酬改定や地域医療構想等、国・京都府の動向に対応した病院運営を行うとともに、必要に応じて中長期的なビジョンを検討する。
 - ② 財務会計システムの更新により、決算事務能力の向上を図る。
 - ③ SPCや民間の専門的知見を積極的に活用する。

2 収益的収支の向上

(1) 医業収益の確保と費用の効率化

- ア 医業収益の確保に向けた取組
 - ① 安定的な経営基盤の確保に向けて、病院全体で病床利用率等の評価指標や収益・費用等の経営指標を情報共有し、収支改善に向けた取組を進める。
 - ② 病床運営管理部門の設置等により、効率的・効果的なベッドコントロールを行う。
 - ③ 病病・病診連携の推進により、紹介患者の増加を図るとともに、入退院を円滑にするためのクリニカルパスを活用する。
 - ④ 入院早期からの多職種による退院支援とともに、地域の関係機関との連携強化により迅速・丁寧な転退院に係る調整を行う。
 - ⑤ 診療報酬請求事務の適切な実施により収益を確保する。
 - ⑥ 未収金の発生予防対策や訪問回収の実施等未収金に対する取組を強化する。
- イ 効果的な分析等に基づいた費用の効率化

- ① 収支を適切に把握し、迅速・戦略的な経営分析・判断を行う。
- ② 部門別収支を作成し、有効な活用方法について検討する。
- ③ 委員会活動において経営的視点を強化する。
- ④ 診療材料費や医薬品等の価格低減や病院在庫の縮減による材料費の節減を図る。
- ⑤ 後発医薬品への切替えを積極的に推進することにより、後発医薬品の使用率を向上させる。

■市立病院

数値目標	平成26年度実績	平成28年度目標
一般病床利用率	89.3%	92.0%
平均在院日数	12.2日	11.0日
入院診療報酬単価	57,207円	63,218円
外来診療報酬単価	13,038円	13,700円
經常収支比率	100.8%	100.1%
医業収支比率	92.1%	89.7%
人件費比率(対医業収益)	53.3%	53.5%
材料費比率(対医業収益)	22.5%	24.7%

(注)一般病床利用率は、結核病床を含まない数値である。

■京北病院

数値目標	平成26年度実績	平成28年度目標
一般病床利用率	71.6%	71.1%
入院診療報酬単価	27,743円	29,373円
外来診療報酬単価	5,841円	5,900円
京北介護老人保健施設稼働率	87.4%	91.7%
經常収支比率	98.0%	100.7%
医業・介護収支比率	78.5%	78.2%
人件費比率(対医業・介護収益)	77.5%	79.8%
材料費比率(対医業・介護収益)	8.8%	8.8%

(2) 運営費交付金

運営費交付金については、地方独立行政法人法の趣旨に基づき適切な金額を受け入れる。

3 安定した資金収支、資産の有効活用

- ア 医療機器の計画的な導入・更新
- ① 医療機器については、稼働目標、使用年数等を踏

まえた費用対効果を明確化し、評価・運用するとともに、効率的な整備・更新を図る。

- ① 資産の活用状況の定期的な調査・検証

第6 その他業務運営に関する重要事項

1 市立病院整備運営事業におけるPFI手法の活用

(1) 法人とSPCのパートナーシップの推進

- ① 要求水準書に基づいたSPCにおける病院運営への積極的な参画を推進し、医療サービスの向上、患者サービスの向上、病院経営改善、地域連携への貢献に繋げる。
- ② 各部門において、SPC及び協力関係企業との日常的な意見交換を積極的に推進することにより、病院経営基盤の強化や患者サービスの向上等に向けた取組を強化する。

(2) PFI事業における点検・評価、改善行動の実践及び検証

- ① SPCによる自己点検と法人によるモニタリングを適切に実施する。
- ② 必要に応じて、契約内容や運営業務等の見直しを行う。

2 関係機関との連携

(1) 医療・保健・福祉の分野における関係機関との連携

- ア 市民の健康づくり活動の推進
- ① 市民を対象とした栄養指導、健康教室、出前講座等の更なる充実を図る。
 - ② 市立病院において、京都市スマイルママ・ホット事業の協力機関として、産後ケア事業において、母子の支援を行う。
- イ 社会・医療に係る問題に対する関係機関との連携
- ① 保健・医療・福祉制度等の多様な相談に対して、関係機関との連携を含むきめ細やかな対応を行える体制を引き続き整備する。
 - ② 認知症、虐待、自殺予防等の社会・医療問題に対して、京都市をはじめとした関係機関と密接な連携を図り、的確な対応を行う。

(2) 京都市、京都府、大学病院その他医療機関との連携

- ① 新型コロナウイルス等の発生時を想定した訓練の実施等の取組を通じて、健康危機事案に備える。
- ② 府内の消防・医療機関と連携し、救急・災害医療に関する研修・訓練等を実施する。
- ③ 京都市消防局、救急車を配備する隣接の消防出張所との連携、救急・災害医療支援センターの活用等により救急・災害教育に積極的に関与することで、事故・救急対策の強化を図る。
- ④ 国の医療・介護一体改革、京都府の地域医療構想について、必要な情報を収集することで、迅速かつ柔軟に対応する。
- ⑤ 法人のみでは対応が困難な案件等については、大学病院その他の医療機関と適切に連携を図る。

(3) 医療専門職の養成事業への積極的な協力

- ① 医療専門職養成機関からの実習生について積極的な受入れを行う。
- ② 実習指導者の充実等により効果的な看護実習の場を提供することで、質の高い看護師の養成に寄与し、京都看護大学とも連携・協力を進める。

3 地球環境に配慮した持続可能な発展への貢献

ア 事業系廃棄物の適正な分別と排出量の減量

- ① 感染性廃棄物の分別の徹底により、感染性廃棄物の削減を図る。
- ② 医薬品・医療物品の梱包材等における古紙リサイクルの取組を推進する。

イ 省資源・省エネルギーの推進による温室効果ガス排出量の削減

- 市立病院において京都市地球温暖化対策条例に基づく環境マネジメントシステムを運用し、省資源・省エネルギー化を進める。

第7以下省略

5 医療安全対策

1999年に発生した患者誤認事故をきっかけに、我が国では医療安全施策が進められてきました。当院でも、厚生労働省の施策のもと、「ひとは誰でも間違える」ということを前提に、業務プロセスを見直し、システムの整備・改善などの医療安全対策を組織的に行ってきました。

た。多職種が働いている医療現場では、コミュニケーションエラーによるインシデント・アクシデント対策も課題の一つといえます。職員一人一人が積極的に医療安全に取り組めるよう、医療安全文化の風土づくりをすすめています。

主な取り組み

● 職員への教育・啓発活動

「医療安全レポートの意義・報告」「KYTの方法を理解し医療安全の向上に活用しよう」「輸液ポンプ・シリンジポンプの更新に伴う安全な使用について」「転倒予防～実情と評価、そして対応策」「麻薬・向精神薬等の適正な取り扱い」など

● インシデント・アクシデントの背景要因分析と対策の立案

「検体検査の適切な取り扱い」「食物アレルギー情報の適切な入力方法」など

● 医療安全活動（部署リスクマネージャーを中心としたワーキンググループ：5グループ）

「転倒転落予防」…再転倒時の重症化を防ぐことを目的に環境ラウンドを実施

「患者-医療者パートナーシップ（患者誤認予防）」…患者確認手順周知活動

「モニターアラーム」…テクニカルアラームの認知度調査 テクニカルアラーム軽減のための周知活動

「ハイリスク薬インシデント軽減」…インスリン関連の指示だし・指示受けについての周知活動

「事故事例改善」…経口腸管洗浄剤服用手順・PFC・服用チェックリスト・患者説明用紙作成

● 院内安全巡視

「医療安全対策遵守状況」「環境整備状況」など

● 医療安全マニュアル・スタッフハンドブック改訂

「医療安全管理指針」「医療事故調査委員会要綱」など

● 医療安全ニュース発行

6 患者サービス

京都市立病院では、患者の皆様からいただいた御意見を基に業務上の課題の抽出及び改善に向けた議論・検討を行う「サービス向上委員会（月2回開催）」に、各部署

の責任者などが参加することで、横断的かつ継続的に患者サービスの向上に取り組むシステムを構築しています。現在主に以下の5項目について取り組んでいます。

①ご意見箱

院内21ヶ所にご意見箱を設置し、患者の皆様から病院や職員に対するご意見をお寄せいただいています。お寄せいただいたご意見は、院内で議論、検討を行い、改善につなげることでサービスの向上を図っています。

②病院ボランティア活動

外来や小児科病棟を中心に10名以上のボランティア活動員に従事していただいています。活動員による来院者の気持ちに添った、きめ細やかで思いやりに溢れたボランティア活動は、患者の皆様からも大変好評であり、病院職員も活動員の対応やサービス精神などから良い刺激を受けています。

③市民モニター会議の開催（年2回）

地域に開かれた病院づくりを目指す取組の一環として、市民の皆様からの評価や提案を受け、病院運営の改善、サービス向上に反映させることを目的に、市民モニター制度を導入しています。平成27年度は、7名

のモニター委員の方々に院内施設モニタリングや病院食の試食会、職員との意見交換会などに参加していただきました。

④患者満足度調査の実施

毎年、入院患者様、外来患者様を対象に満足度調査を実施しています。職員の対応や食事、入院環境、利便施設など病院全体を評価していただき、その結果を踏まえ、一層患者の皆様にご安心・満足していただける病院づくりを行っています。

⑤院内コンサートの開催

療養中の入院患者様やそのご家族の皆様にご安らぎを感じていただくことを目的に、平成5年度から毎年開催しています。平成27年6月には、京都市立芸術大学卒業生によるチェロ四重奏を、12月には京都イングリッシュベルによるハンドベルの演奏を行い、大変好評をいただきました。

ボランティア活動



市民モニター



院内コンサート



7 教育・研修（H27年度実績）

1. 初期臨床研修

1) 人数

1年目…13名 2年目…12名 合計25名 （H28. 3. 31時点）

2) 研修プログラムの内容

内科・外科の各診療科をローテートして総合的診療能力を身につけることを目指す（内科系6カ月、麻酔1.5カ月、救急科2.5カ月、外科系3カ月、放射線科1カ月、小児科1カ月、地域医療1カ月、選択科目8カ月）

※救急部門3カ月の研修は、救急科2.5カ月＋救急当直研修0.5カ月とする。

3) 指導体制

各科の指導医が研修医の評価・指導を行う。

4) 研修医主体のカンファレンス

①研修医育成の会

開催日時：毎月第二木曜日 午前8時00分～8時30分 12回/年

目的：指導医と共にグループワーク等を行い、研修内容等について情報共有する。

②モーニングカンファレンス

開催日時：毎週金曜日 午前8時00分～8時30分

目的：研修医が主体となって会を運営することにより、「プレゼンテーション能力を高める」。院内での発表経験を生かし、院外の学会等における発表に繋げていく。聴者から発表内容について評価を受ける。

発表テーマ：・RANP術後にVTをきたした一例

・救急室でMSWの介入を必要とした一例

・腹壁ろう孔を伴う後腹膜腫瘍の一例 など計42回実施

2. 後期臨床研修

1) 人数

卒後3年目…15名 卒後4年目…14名 卒後5年目…16名 合計44名 （H28. 3. 31時点）

2) 研修プログラムの内容

卒後3～5年目の間には他診療科への短期ローテーションを状況に応じて行う。

内科系：卒後3年目…内科基本研修（必修1カ月）＋専門科の内科研修（11カ月）

（必須：京北病院1カ月）

卒後4～5年目…専門科の内科研修

外科系：卒後3～5年目…専門科の外科研修

1 医師名簿

平成28年7月1日現在

院長 森本 泰介		副院長 森 一樹/黒田 啓史		診療部担当部長 山本 栄司/吉波 尚美/江村 正仁	
		部 長	副部長	医 長	
総合内科	内科	吉波尚美診療部担当部長兼職	西方 誠 檜垣 聡	小出 亨 林 真也(兼職)	
	アレルギー科				
呼吸器内科		江村正仁診療部担当部長兼職	中村 敬哉		
消化器内科	消化器内科	吉波尚美診療部担当部長兼職		元好 貴之 宮川 昌巳 高井 孝治 高田 久	
	肝臓内科	桐島 寿彦			
	内視鏡センター	山下 靖英			
腫瘍内科		桐島寿彦消化器内科肝臓内科部長兼職			
循環器内科	循環器内科	岡田 隆		高宮 充孝 中島 規雄 松永 晋作 内藤 大督	
	循環器内科CCU	島 正巳			
腎臓内科		家原 典之	鎌田 正	富田 真弓 矢内 佑子	
神経内科	神経内科	中谷 嘉文			
	神経内科神経難病	藤竹 純子			
血液内科		伊藤 満	宮原 裕子	松井 道志	
内分泌内科		小松 弥郷			
糖尿病代謝内科		小暮 彰典			
感染症科		清水 恒広			
精神神経科		宮澤 泰輔		石田 明史	
小児科	小児科	岡野 創造	天谷 英理子 松下 浩子	塩見 梢 藤本 慎一郎 田村 真一 佐々木 真之	
	小児科血液	石田 宏之			
総合外科	外科	山本栄司診療部担当部長兼職	里 輝幸 上 和広	細木 久裕 玉置 信行 久保田 恵子 井上 英信 森 友彦	
	消化器外科	松尾 宏一			
	乳腺外科	森口 喜生			
	小児外科	山本栄司診療部担当部長兼職			
呼吸器外科		宮原 亮	河野 朋哉		
脳神経外科		初田 直樹		岡本 洋 地藤 純哉	
整形外科	整形外科	鹿江 寛	竹本 充	白井 孝昭 石井 達也 河井 利之	
	整形外科人工関節	田中 千晶			
	リウマチ科	鹿江寛整形外科部長兼職			
	脊椎外科	多田 弘史			
リハビリテーション科		多田弘史脊椎外科部長兼職			
皮膚科		小西 啓介		服部 佐代子 奥沢 康太郎	
形成外科		清川 岳彦	吉田 徹	吉川 武志	
泌尿器科		藤原 葉一郎	山本 浩之	森崎 秋乃 大井 仁美	
産婦人科		藤原 葉一郎		南 泰明 佐々木 美帆 小林 加寿子	
眼科		小泉 閑	鈴木 智	神谷 透	
耳鼻咽喉科		豊田 健一郎	永尾 光		
歯科口腔外科		西村 毅	白井 陽子		
放射線治療科		大津 修二	立入 誠司	森澤 信子 里上 直衛	
放射線診断科		藤本 良太	谷掛 雅人		
病理診断科		岩佐 葉子			
臨床検査科		岩佐 葉子			
麻酔科		荒井 俊之	佐藤 雅美 清水 文浩	深見 紀彦 下新原 直子 森島 史織 安本 寛章 平方 秀男 谷口 文香	
緩和ケア科		久野 太三			
救急科		國嶋 憲		林 真也	
集中治療科		集中治療科部長 荒井俊之 麻酔科部長兼職 集中治療科担当部長 島正巳 循環器内科CCU部長兼職	佐藤雅美(兼職)	下新原直子(兼職) 安本 寛章(兼職)	
健診センター		新谷 弘幸	木山 昌洋		

医 員	専攻医			臨床研修医	
	3年目	2年目	1年目	新2年目	新1年目
小林 祐介 五十嵐 修太 野村 奈都子 吉岡 秀敏	庭本 崇史	西川 圭美			
	片岡 滋貴 岩破 敏郎	伊藤 正浩			
中村 陵子					
志水 愛衣 山本 耕治郎 宇山 広美 朱 星華	小口 綾貴子				
高田 こずえ	松田 恵理	坂戸 勇介 岡田 直			
堀澤 欣史	大庭 章史 川畑 徳浩	小島 ちひろ	家村 知樹		
			梅澤 智史		
近藤 有里子	木村 智紀	馬場 遼	大平 英美子		
中達 尚		寺前 晃介		青木 健剛	
				青木 千紗	荒木 博賢
浦田 貴代 岡本 賢治		中道 龍哉 杉立 有弥		岩越 響	荒田 健太
				川上 定俊	池田 紘幸
吉岡 祥子		吉村 直生 庄野 孝仁 太田 知佳		河村 美由紀	岩谷 拓馬
	田中 伸岳	清水 秀浩		高田 直秀	請田 翔子
				勅使川原 学	牛田 真奈加
				西村 優輝	笹倉 康熙
				野村 直宏	塩住 忠春
			前田 峻宏	羽間 悠祐	下島 康太
				平藤 哲也	西川 結梨
山本 祐理子				山形 光慶	早田 直生
砂田 拓郎	池内 亮介			山下 洋一	古川 昌吾
舟木 紗綾佳 坪内 万祐子		井上 基			
中井 浩子	井村 泰輔				
采野 舞侑		吉村 佳奈子			
大西 ゆりあ					
中井 浩嗣 井上 恵太 岩谷 健二郎	田口 秀彦 木寺 英太郎 太田 理恵				
本山 あすみ 吉松 薫 箕輪 麻友美					